

能代市物品等応募型指名競争入札の参加者の募集について

次のとおり入札を執行するので、下記により入札参加者を公募する

1	発注番号	第2-96号
2	公募日	令和8年7月13日
3	契約担当者	能代市長 鍋 谷 暁
4	件名	小学校高架水槽・受水槽清掃業務委託
5	業務場所	能代市立淳城西小学校 ほか6校
6	履行期限	令和8年9月30日
7	当該業務の主管課	教育部 能代教育事務所 電 話 番 号 0185-89-2942 ファクシミリ番号 0185-89-1787
8	物品又は委託の種別	委託(総額入札)
9	主な仕様(概要)	小学校の高架水槽受水槽清掃業務 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	入札参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、応募型指名競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札参加資格者名簿に「市内物品等業者」で登載されている者であること (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること (3) 本市の指名停止措置を受けていないこと (4) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札等参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」で申請していること (5) 本業務に貯水槽清掃作業監督者又は建築物環境衛生管理技術者を配置できること
11	入札に関する注意事項	入札金額は総額(消費税等を除く)とする
12	入札予定日	令和8年7月28日 (火) 午後1時50分 入札までのスケジュールは別紙のとおり
13	入札の場所	能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室
14	その他	(1) 応募型指名競争入札基本事項のとおり (2) 入札参加申込書に10(5)の資格を有していることを証する書類(写し可)を添付すること

入札スケジュール

件 名 : 小学校高架水槽・受水槽清掃業務委託

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和8年7月13日（月） 正午から 令和8年7月15日（水） 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和8年7月13日（月） 正午から 令和8年7月15日（水） 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり 提出先:業務主管課
3	申込書類の受付	令和8年7月13日（月） 正午から 令和8年7月17日（金） 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和8年7月17日（金） 午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令和8年7月22日（水）	基本事項4のとおり
6	入札予定	令和8年7月28日（火） 午後1時50分 会 場 : 能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室	基本事項5のとおり

令和 年 月 日

住 所
申込者 商号又は名称
代表者氏名
(名簿記載番号)

なお、公募に示された入札に参加する者に必要な要件（指名停止を受けていないこと等）を満たし、地方自治法施行令第167条の4（ただし、第2項は他の地方公共団体に限る）に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発 注 番 号	第2-96号			
物 品（業 務）名	小学校高架水槽・受水槽清掃業務委託			
本入札に関する 連 絡 先	担 当 者 名			
	電 話 番 号		F A X 番 号	

入 札 書 (第 回)

令和 年 月 日

能代市長 鍋 谷 暁 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて入札します。

記

委 託 名	小学校高架水槽・受水槽清掃業務委託
入 札 金 額	¥
入 札 保 証 金	能代市財務規則第112条第1項第3号により免除
備 考	

応募型指名競争入札基本事項（物品・委託等）

- 1 入札に参加する者に必要な要件
 - (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名簿という。）に登録されている者であること。
 - (2) 入札参加申込期限の日から落札決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。
※落札決定の日は、入札日をいう。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。
- 2 仕様書等に関すること。
 - (1) 仕様書等の閲覧及び貸出しは次によるものとする。

ア 閲覧又は貸出場所	能代市総務部契約検査課
イ 閲覧又は貸出時間	4時間以内
ウ その他	設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
 - (2) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

ア 質問方法	簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
イ 提出先	物品・委託等の業務主管課
 - (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。
- 3 入札参加申込等に関すること。
 - (1) 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、能代市物品等応募型指名競争入札参加申込書を市長に提出すること。
 - (2) 申込書類の入手方法

ア 交付場所	能代市総務部契約検査課
	電話番号 0185-89-2222
	※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
イ 交付費用	無料
 - (3) 申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを遵守すること。
 - (4) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法	持参又は書留郵便によること。
イ 提出先	能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
 - (5) 入札参加の辞退
入札参加申込書等を提出した者は、当該申込書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、入札前にあつては入札辞退届を、入札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。
- 4 指名通知等
 - (1) 指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。
 - (2) 非指名通知
申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、能代市物品等応募型指名競争入札

非指名通知書により、理由を付して通知する。

※ 上記（１）又は（２）の通知が入札予定日の２日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課に問い合わせること。

５ 入札、落札決定に関する注意事項

- （１）能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- （２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額（消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。）を加えた金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- （３）入札書を郵送する場合は、書留によるものとし、入札日時までに到着したもので、１枚（１回分）とする。（ただし、原則として再度入札には参加できないものとする）
- （４）入札に参加しようとする者が、入札参加資格確認の日から落札決定の日までの間に、入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は入札に参加することができない。既に入札書を提出している場合、その入札書は無効とする。
- （５）落札決定から契約締結までの間において、落札者が１に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

６ 契約の締結に関すること

- （１）契約締結時期は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して７日以内とする。
- （２）契約保証金については、規則第１２７条の規定による。

７ その他必要な事項

- （１）申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- （２）提出された申込書類は返却しない。
- （３）申込書類の審査基準日は、入札参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格申請書を提出しなければならない。
- （４）履行（納入）期限は、事情により変更することがある。
- （５）契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から３０日以内に支払う。
※測量士等（所得税法第２０４条第１項第２号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- （６）申込書類の作成及び提出についての問い合わせ先

能代市総務部契約検査課

電話番号 ０１８５－８９－２２２２

ファクシミリ番号 ０１８５－５４－６４６０

部 長		次 長		課 長		所 長		係		設 計		検 算	
設 計 書													
小学校高架水槽・受水槽清掃業務委託 一金 円也													
仕 様 概 要	委託内容 能代市立各小学校の高架水槽・受水槽の清掃業務 委託場所 能代市立湊城西小学校 ほか6校 委託期限 令和8年9月30日（水）												
細 目	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考							
小学校高架水槽・受水槽清掃業務													
1. 高架水槽・受水槽清掃業務													
①湊城西小学校		1.0	式										
②湊城南小学校		1.0	式										
③第四小学校		1.0	式										
④第五小学校		1.0	式										
⑤向能代小学校		1.0	式										
⑥浅内小学校		1.0	式										
⑦二ツ井小学校		1.0	式										
2. 簡易水質検査費		1.0	式										
委託価格計													
諸経費		1.0	式										
小計													
消費税等相当額													
合計													

仕 様 書

1. 委 託 名 小学校高架水槽・受水槽清掃業務委託

2. 委託場所 能代市立淳城西小学校 ほか6校

3. 委託期限 令和8年9月30日（水）

4. 業務内容

- ① 業務の作業手順を作成し、着手届とともに提出すること。
- ② 清掃業務は夏季休業期間中に行うものとする。
 - ・契約後速やかに、学校ごとの清掃業務日程（案）を作成し、発注者に提出すること。
 - ・清掃業務日程については、各校の都合を優先すること。
- ③ 業務の従事者は、常に健康に留意するとともに、作業衣、道具等は消毒済みのものを使用すること。
- ④ 清掃に従事する者は、常に次の点に注意すること。
 - ・健康を保持し、清掃日前日の入浴、作業直前の手足などの洗浄及び消毒を励行する。
 - ・全従事者は、6か月以内に1回検便を行い、結果を1年間保管する。
 - ・伝染病病原菌の保菌者及び作業当日健康状態不良（下痢・発熱等）の者は、作業に従事させてはならない。
- ⑤ 作業完了後、末端給水栓より十分放水を行い、残留塩素を測定し確認すること。
異常があるときは速やかに発注者に連絡すること。

※学校環境衛生基準

給水における水が、遊離残留塩素を0.1mg/l以上保持するよう塩素消毒すること。ただし、供給する水が病原生物に著しく汚染されるおそれがある場合又は病原生物に汚染されたことを疑わせるような生物若しくは物質を多量に含むおそれがある場合の給水栓における水の遊離残留塩素は、0.2mg/l以上とする。

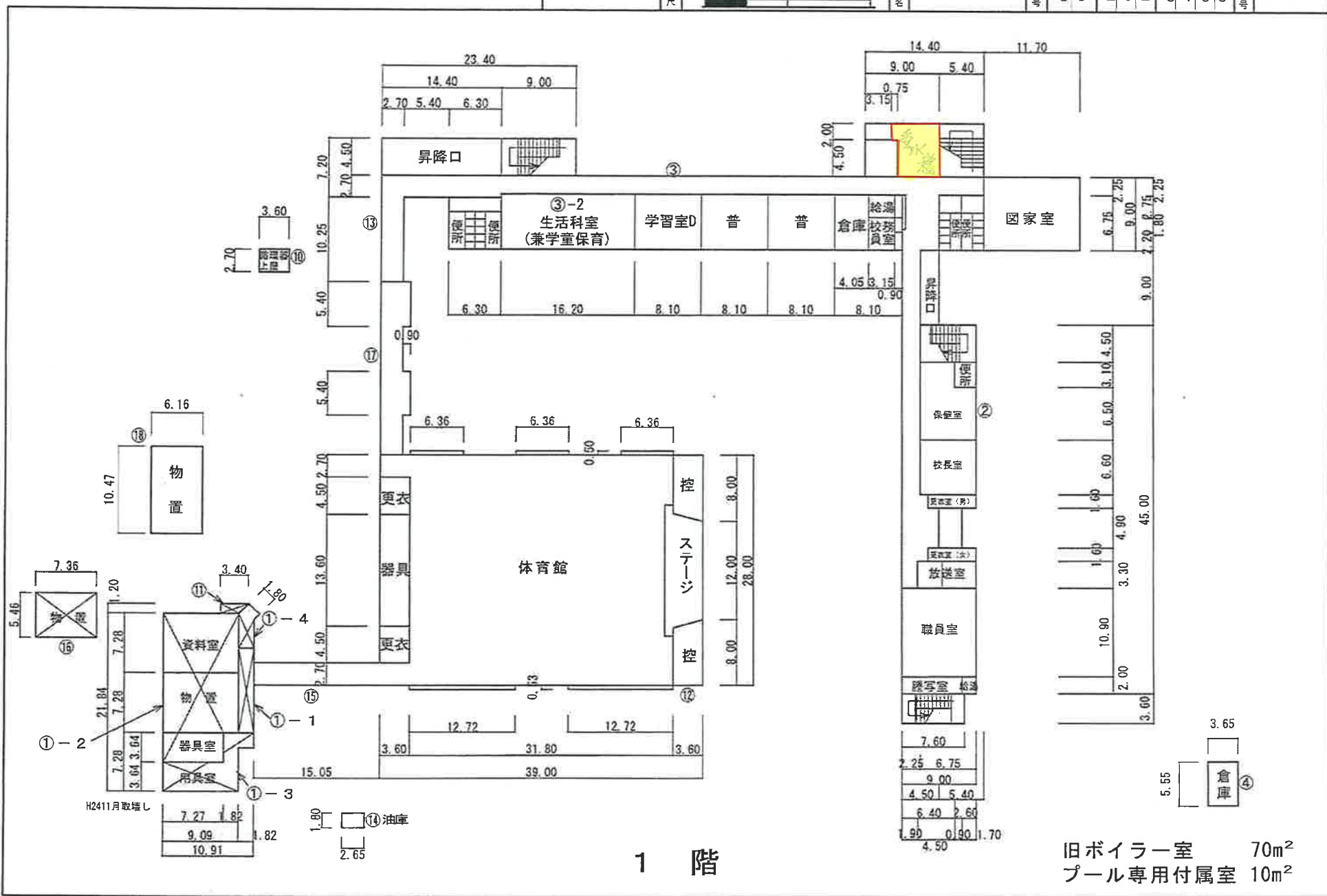
- ⑥ 作業終了後、水質検査を行うものとする。
 - ・水質検査は、水道法第20条第3項及び第34条の2第2項の規定による登録検査機関で行うこと。
 - ・水質検査は、残留塩素、臭気、味、色度、濁度を含むものとする。
 - ・水質検査の結果は、結果が出次第発注者に報告すること。
- ⑦ 完了届には、写真、報告書を学校ごとにまとめて提出すること。
 - ・写真は、着手前、清掃作業中、作業終了時とし、不良箇所がある場合は撮影を行うこと。
 - ・作業終了後、学校関係者から確認印をもらい添付すること。

⑧ 各学校の設備

番号	学校名	受 水 槽				高架水槽				備考
		構造	槽数	容量	設置箇所	構造	槽数	容量	設置箇所	
1	淳城西小学校	FRP	1	26.2m ³	受水槽室	FRP	1	7.5m ³	PH水槽室	
2	淳城南小学校	FRP	1	36.0m ³	受水槽室	FRP	1	10.0m ³	PH水槽室	
3	第四小学校	FRP	2	30.0m ³	受水槽室					
4	第五小学校	FRP	2	16.0m ³	受水槽室					
5	向能代小学校	FRP	1	35.0m ³	受水槽室	FRP	1	9.0m ³	PH水槽室	
6	浅内小学校	FRP	1	6.0m ³	受水槽室					
7	二ツ井小学校	FRP	2	41.2m ³	受水槽室					隔壁式

5. 主 管 課 能代教育事務所 電話 89-2942 F A X 89-1787

平面図	縮尺 1/800	学校名 淳城西小学校	国 05	都道府県 202	市町村 0165	学 校 210
-----	----------	------------	------	----------	----------	---------



三月

1/600

李 林 氏

淳城西小学校

152

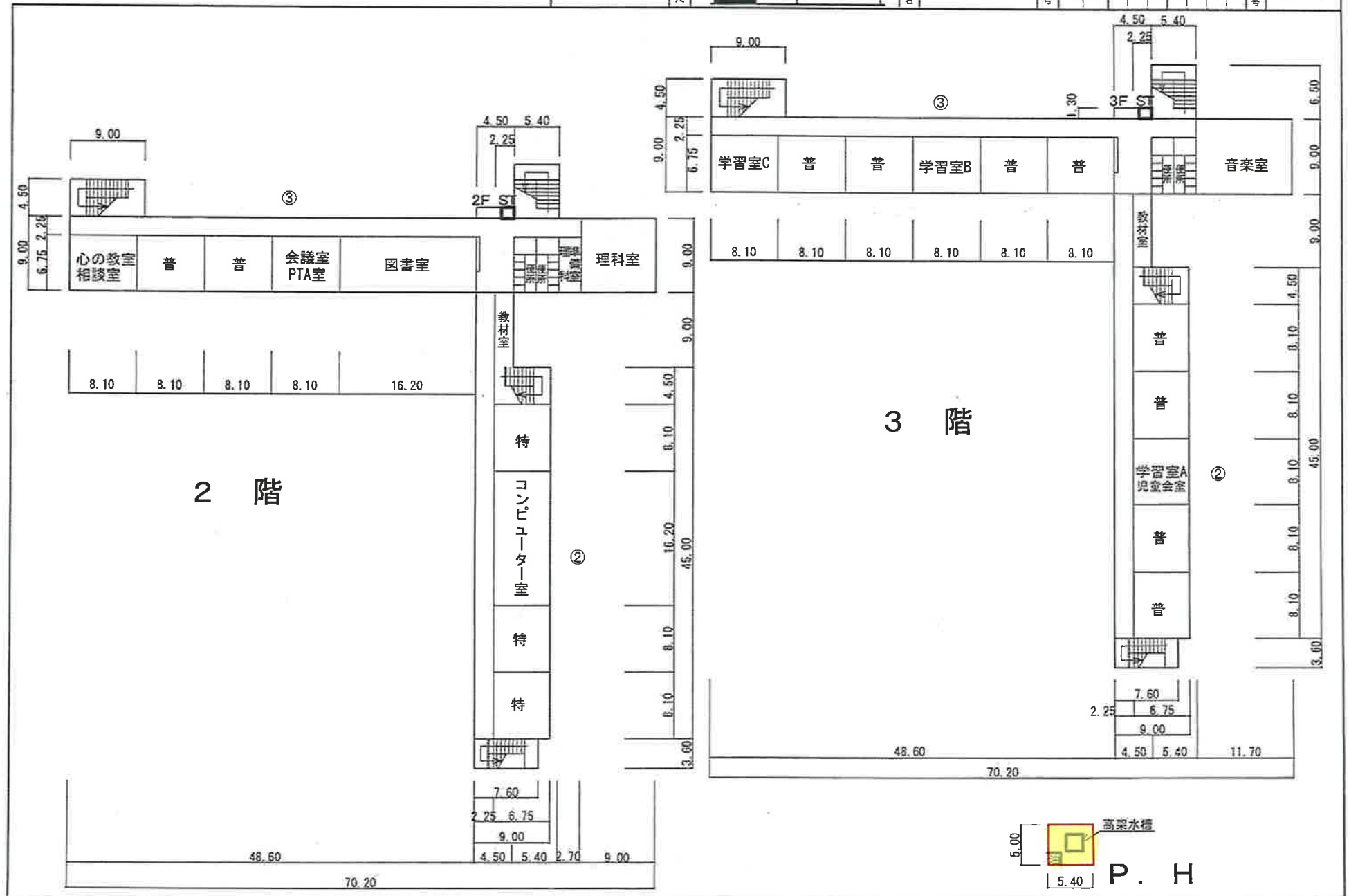
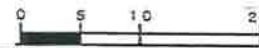
05

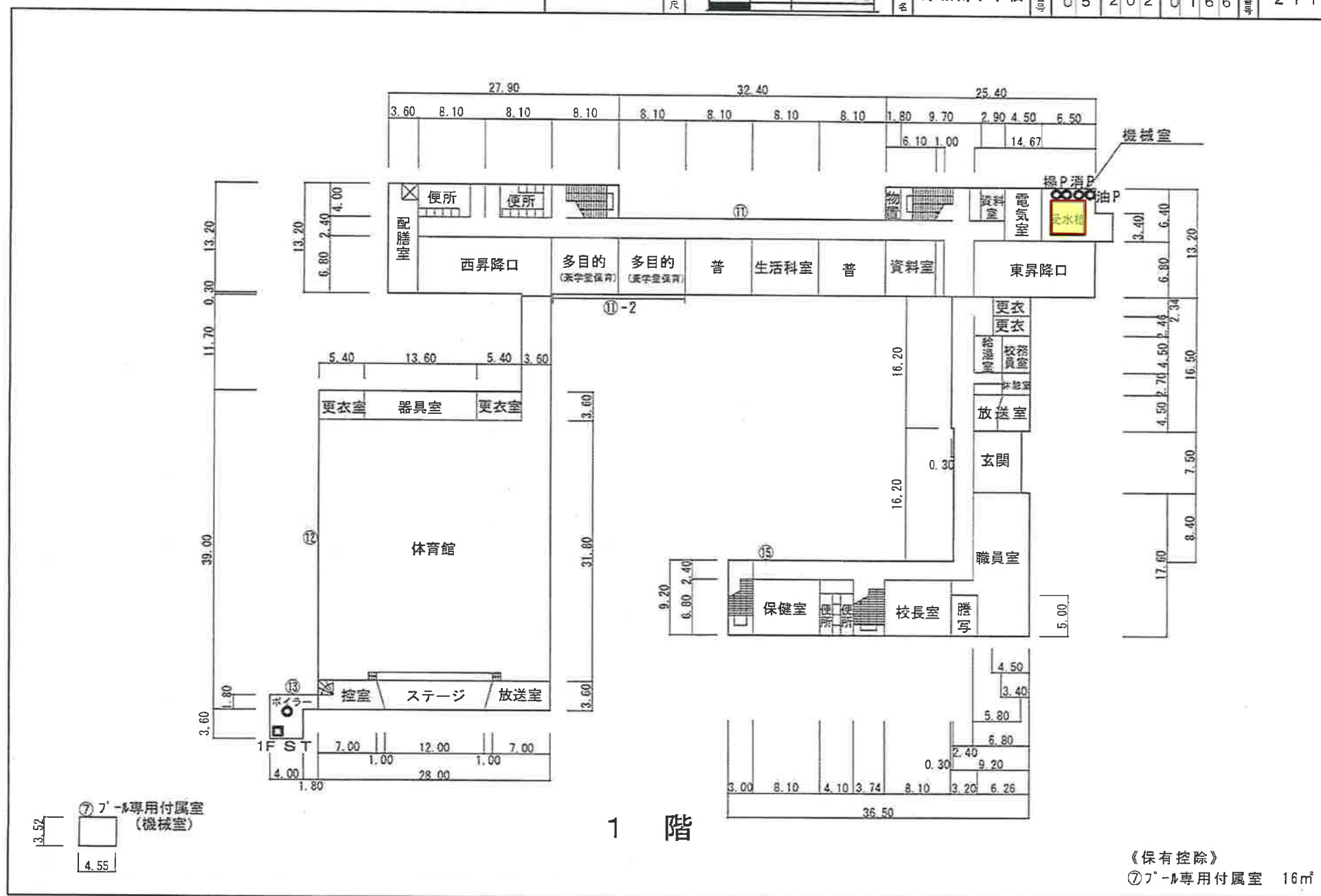
20

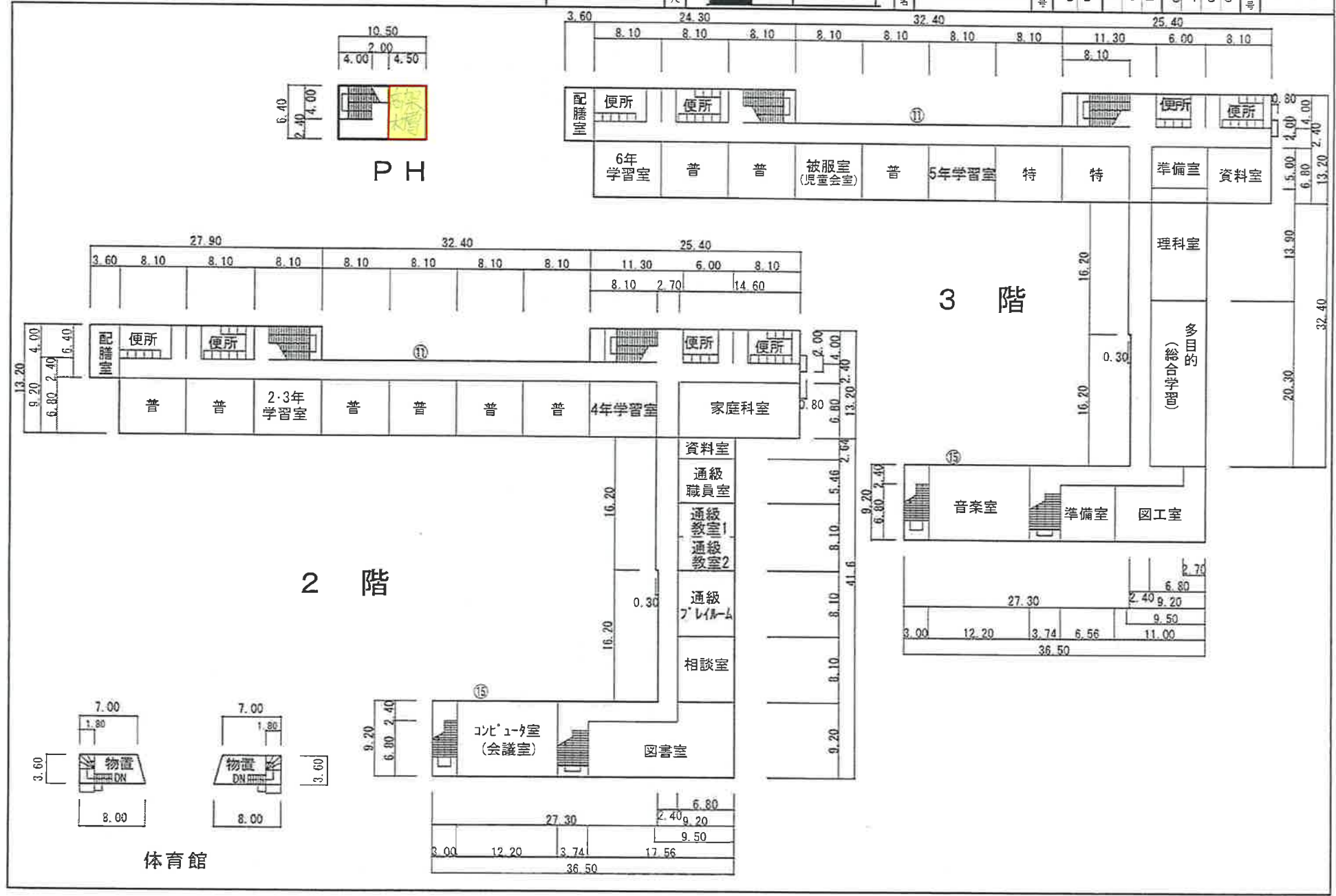
	($\frac{0}{1}$)	
2	0	1

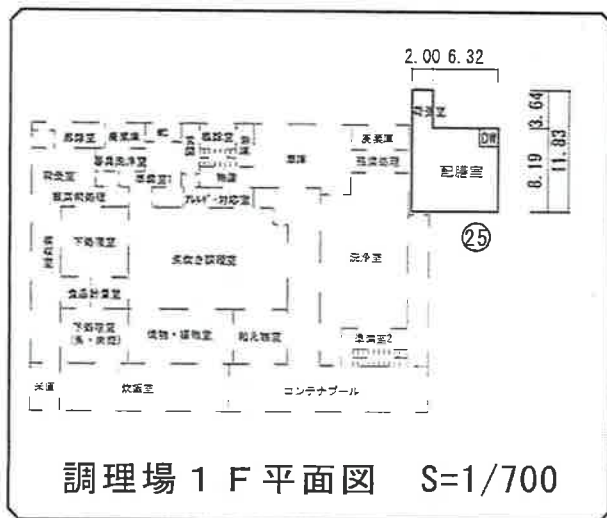
6	5
---	---

210

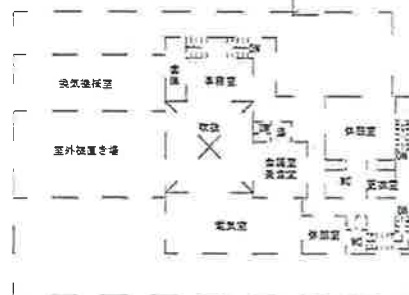




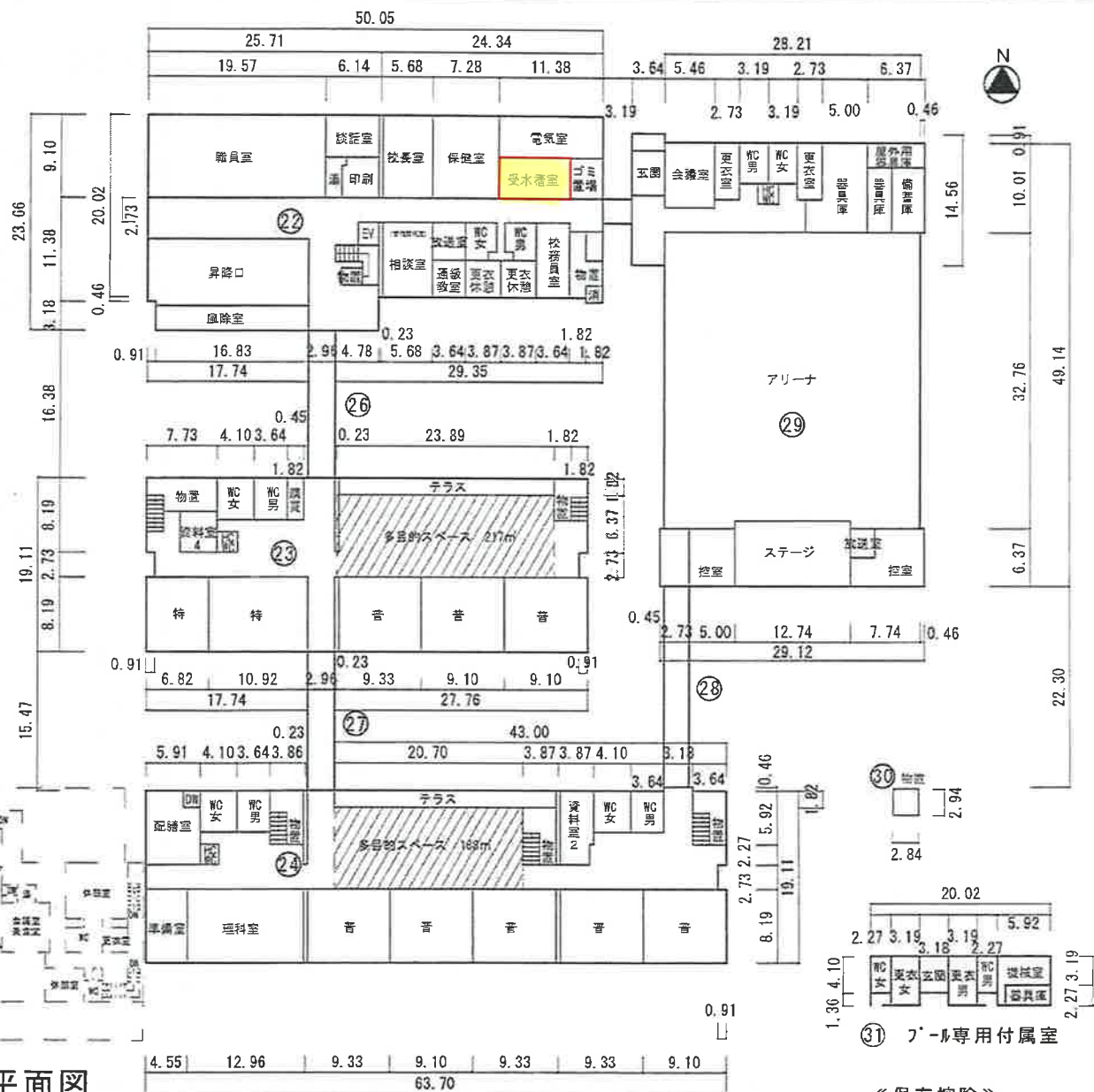




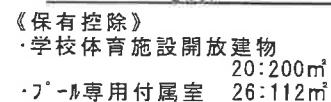
1 階

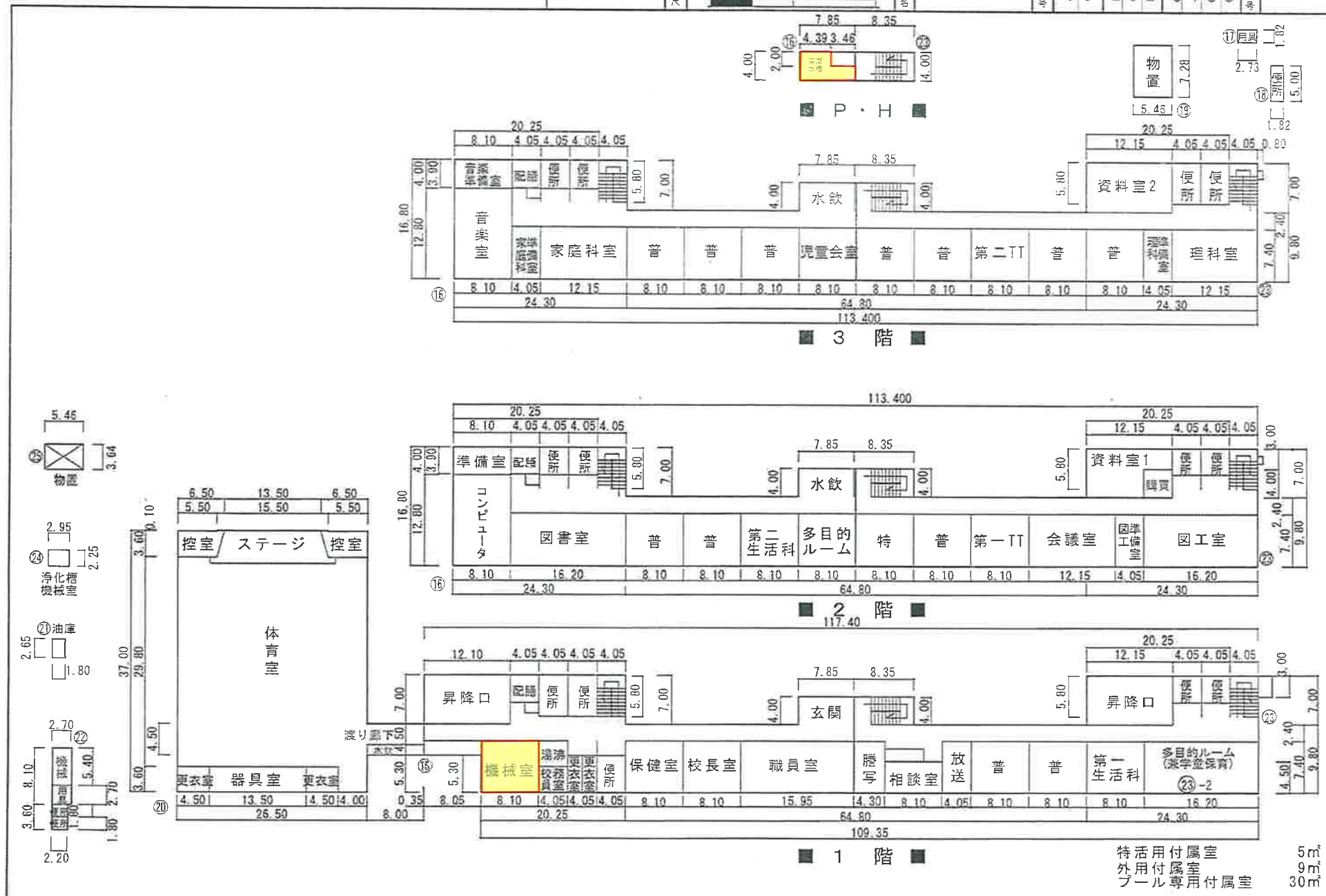


調理場 2 F 平面図

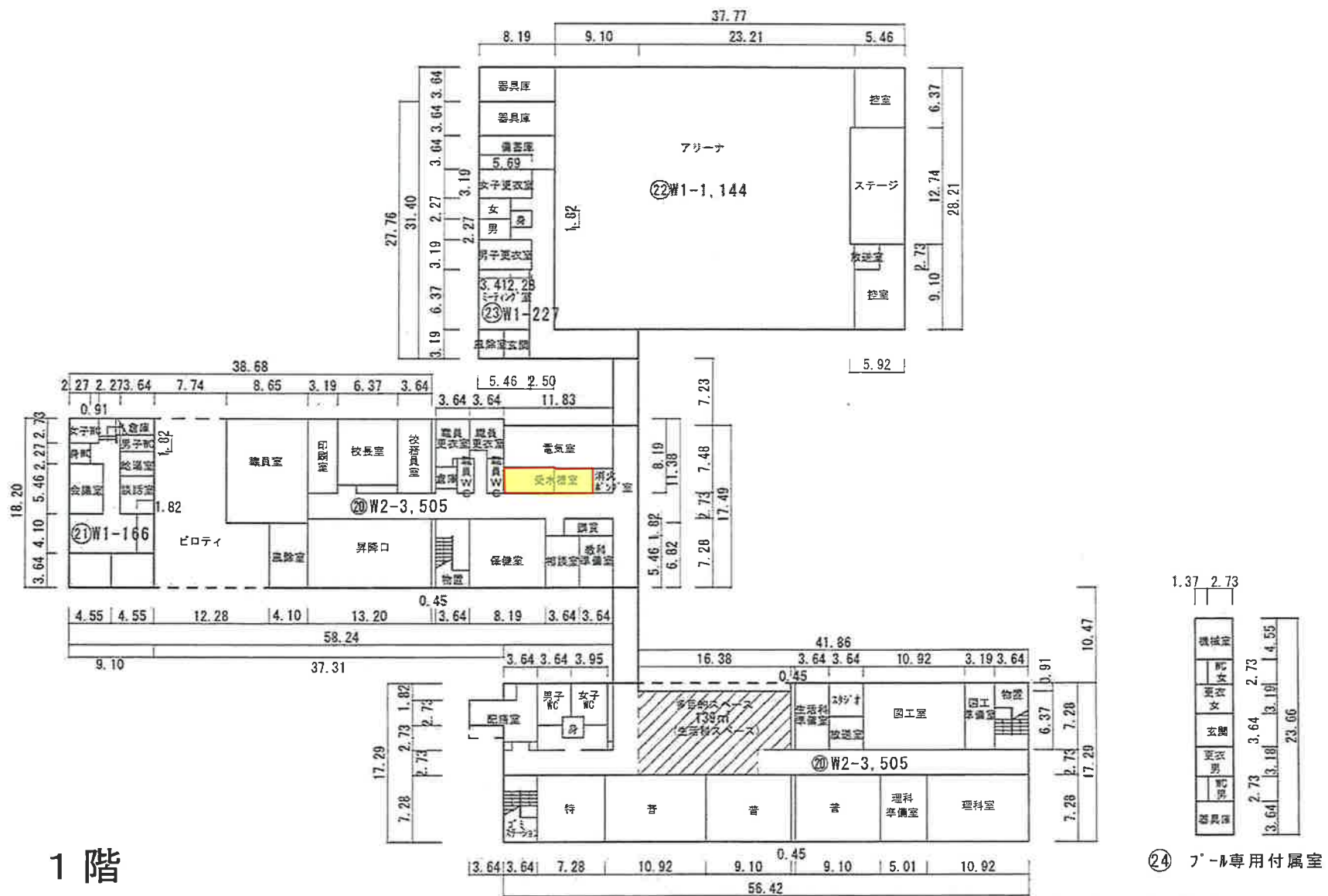


《保有控除》
プール専用付属室 109m²



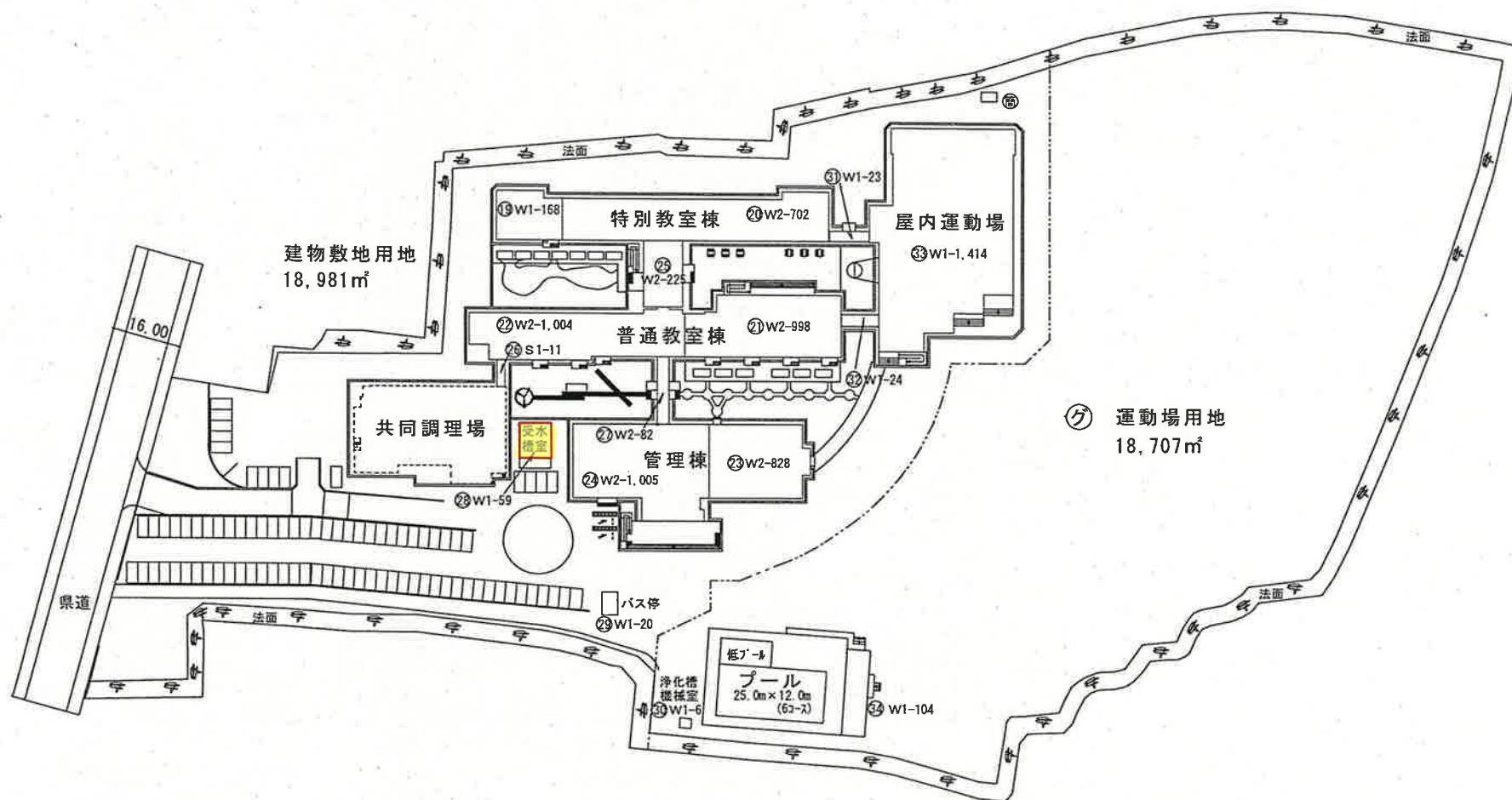


平面図	縮尺	1/600	学校名	浅内小学校	国	都道府県	市町村	学 校	学年	学年
		0 5 10			05	202	0161		208	

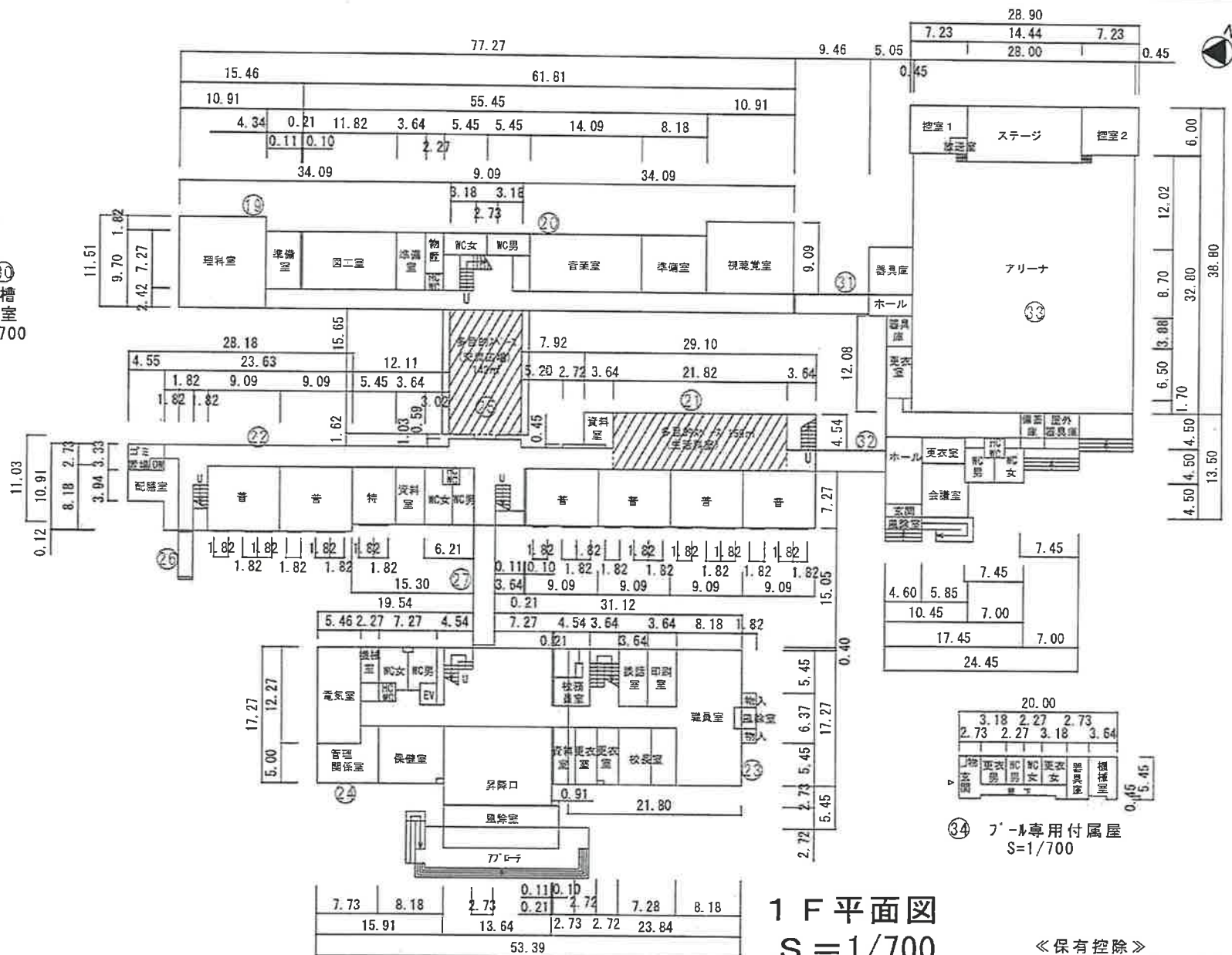
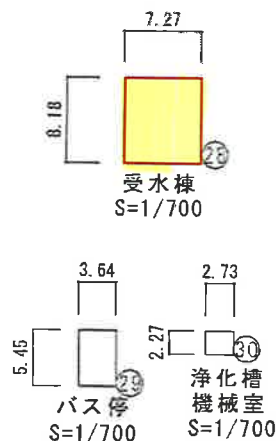


《保有控除》・学校体育施設開放建物等
 21:166㎡、23:227㎡ 計393㎡
 ・7'-L専用付属室 24:97㎡

配置図	縮尺	1/1,500 0 5 10 20	学校名	ニツ井小学校	調査年度	(都道府県)	(市町村)	(学 校)	整理番号	2 1 2
						0 5	2 0 2	1 2 1 1		



平面図	縮尺 1/700	学校名	ニツ井小学校	地区区分	(都道府県) 05 (市町村) 202 (学区) 1211	図面番号	212
-----	----------	-----	--------	------	-------------------------------	------	-----



《保有控除》
7'-L専用付属屋 104㎡